

陳 情 書

[要旨]

聴覚障害者が市議会を傍聴する場合、請求があれば議会の責任で手話通訳や要約筆記を付けてください。

[理由]

日頃は、聴覚障害者を含む障害者の立場をご理解いただき、その福祉の向上に向けてさまざまな施策を制定して頂き、嬉しく思っております。狛江市では、聴覚障害関係の 6 つの団体が 6 団体連絡会を構成し、聴覚障害者の社会参加を促進するため活動しております。

聴覚障害者も、一般市民と同様に狛江市の市政に参加し、市議会の審議内容を知る権利をもっております。しかし、聴覚障害者は音声だけでは内容を聞き取ることが困難で、手話通訳、要約筆記（文字通訳）による情報保障が必要です。聴覚障害者の請求に応じて、議会の責任で情報保障をしてください。